

平成31年3月 日

鶴岡市長 皆川 治 様

鶴岡市文化会館利活用会議
委員長 山 口 朗

鶴岡市文化会館の運営主体のあり方について

本会議におきましては、平成30年1月より鶴岡市文化会館の運営主体のあり方について検討を行って参りましたが、このたび「鶴岡市文化会館利活用会議」としての意見がまとまりましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 運営主体のあり方について (まとめ)

「鶴岡市文化会館の運営主体は、一般財団法人鶴岡市開発公社と特定非営利活動法人鶴岡市芸術文化協会の共同企業体が望ましい。」

2. 意見集約までの経過

(1) 平成29年度第1回会議 (平成30年1月11日)

指定管理者制度導入の時期について協議を行った結果、「市が新しい文化会館の維持管理費や人員体制をどれだけ必要か把握したうえで、指定管理者に運営を引き継いでいくことが望ましい。」との結論を得た。これを受け、市では、当面は直営で運営を行うこととし、指定管理の導入時期の延期のため、3月定例市議会に文化会館設置及び管理条例の一部改正案を提出し可決された。

<条例改正>

指定管理に係る規定の施行日 (導入時期) の改正

改正前：平成30年4月1日

改正後：平成33年4月1日までの間において規則で定める日

(2) 第2回会議 (平成30年2月16日)、第3回会議 (平成30年3月14日)

委員からは「芸文協は運営主体としてではなく、パートナー的存在として関わるのが望ましい。」との意見が多く出されたが、オブザーバーとして参加していた芸文協は管

理運営を担いたい意向を示した。また、委員からは「運営主体には専門的能力が必要。」
「市が支援して芸文協を運営主体に育ててほしい。」「運営主体として新組織の設立や既存組織の活用。」といった意見が出された。こうしたことから、具体的な運営主体について、平成30年度も引き続き検討することとなった。

(3) 平成30年度第1回会議（平成30年8月8日）

「芸文協は運営主体というより、市の文化振興をアーティスト側として担うべき。」「既存の団体の場合は、専門的な人材確保や舞台芸術の経営が課題。」「新しい組織の場合、出資金等の負担が必要となる。」との意見があり、次回まで候補となっている団体について比較検討を行うこととした。

(4) 第2回会議（平成30年12月14日）

会議に向けた準備中に、芸文協から「総務部門を担う既存の団体と共同企業体を組んで運営主体に関わりたい。」旨の提案書（11月29日付）が提出された。本書を会議に諮ったところ、「その熱意を受け止めて芸文協の思いを実現させてあげたい。」といった意見が出された一方、「懸念される事柄に対する具体的な方策を示して欲しい。」との意見もあり、再度芸文協の意向を確認し、それをもって、次回検討することとした。

(5) 第3回会議（平成31年2月14日）

前回出された芸文協に対する疑問や不安等を「確認事項」として、芸文協に諮り回答された内容について、多くの委員から「前回の様々な心配、不安等については解消された、芸文協の熱意は受け止められる」との意見があり、「芸文協と開発公社での共同企業体で進めることが運営主体としては望ましい」ということで、委員の意見がまとまった。また、これに付帯して、「芸文協の全会員が責任を負うという覚悟が必要であることや、開発公社と芸文協の関わり方、職員の採用等、どのように組織を作っていくのか、早急な検討が必要である。」との意見もあった。

(6) 第4回会議（平成31年3月12日）（仮）

前回確認した内容を、利活用会議の意見として報告書にまとめた。この報告書については、本年度内に市長へ提出することとした。

3. 今後のスケジュールについて（詳細は別紙「指定管理移行スケジュール」に記載）

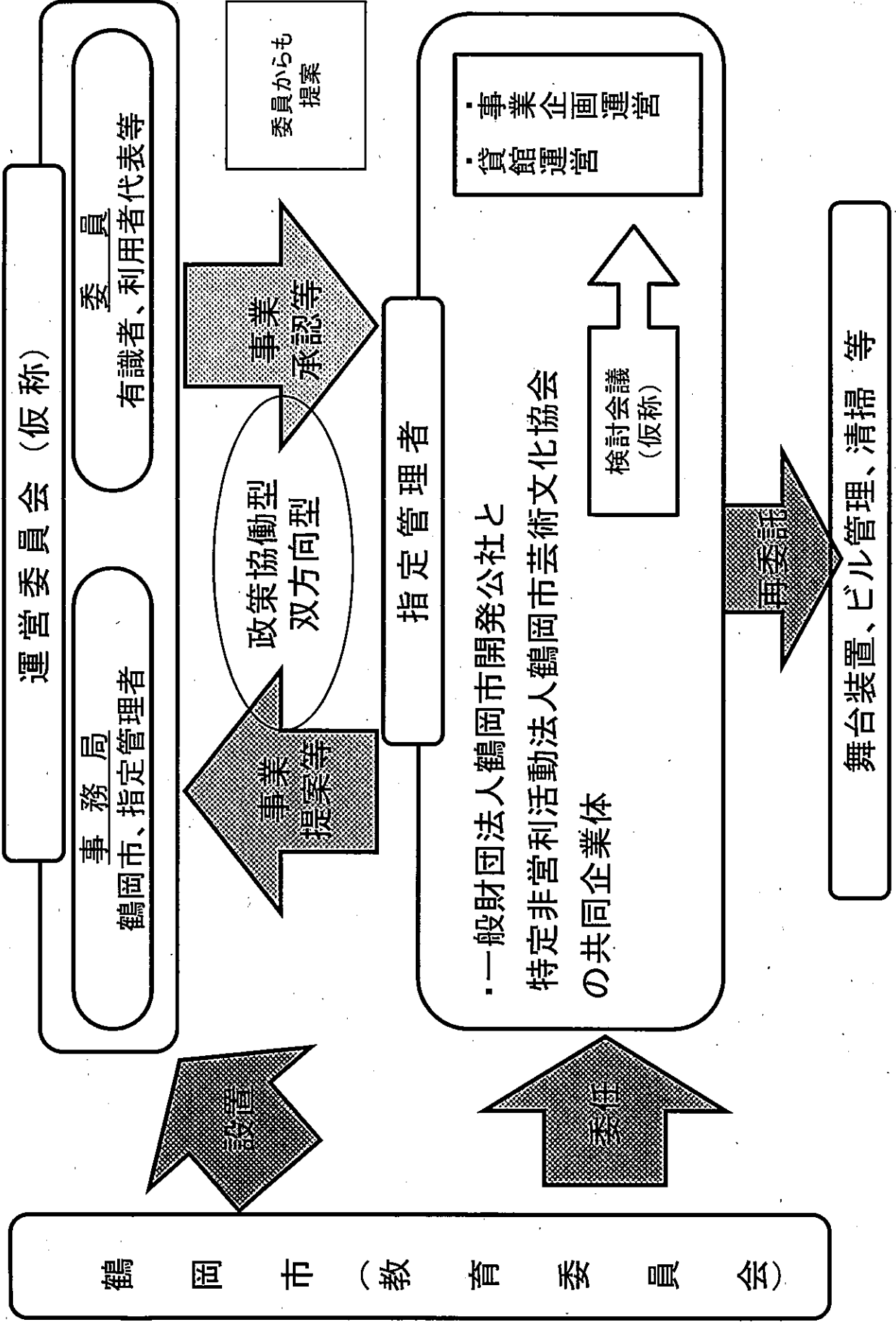
専門的な人員の確保や会館の運営をスムーズに引き継ぐための引継期間が必要であり、2019年度の9月議会で運営主体の議決を経て、運営主体決定後の2020年度に職員採用を行い、1年間の引継期間を置いて、2021年4月からの指定管理への移行が望ましい。

指定管理移行スケジュール

	2018年度(H30)			2019年度(H31)			2020年度(H32)			2021年度(H33)											
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
荘銀タクト鶴岡（鶴岡市文化会館）	<ul style="list-style-type: none"> 第2回利活用会議 第3回利活用会議 第4回利活用会議 			<ul style="list-style-type: none"> 基本協定書締結、指定管理団体職員の一部募集 ◎9月議会上程、指定管理承認 指定管理選定委員会開催、議案提出 管理運営基準の制定、公募・非公募の決定 			<ul style="list-style-type: none"> 指定管理団体職員の一部採用・業務委託 			<ul style="list-style-type: none"> 指定管理団体職員の一部採用・業務委託 			<ul style="list-style-type: none"> 指定管理団体職員の一部採用・業務委託 			<ul style="list-style-type: none"> 指定管理団体職員の一部採用・業務委託 			<ul style="list-style-type: none"> 指定管理団体職員の一部採用・業務委託 		
							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">指定管理団体への引き継ぎ</div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">指定管理団体による 指定管理</div>								
	市職員			市職員			市職員			市職員			市職員			市職員					
	芸文協職員			芸文協職員			芸文協職員			指定管理団体職員			指定管理団体職員			指定管理団体職員					
計 78,000千円			計 78,000千円			計 78,000千円			計 70,000千円(前年度比▲8,000千円)			計 50,000千円(前年度比▲20,000千円)									
職員構成																					

文化会館運営に係る全体イメージ図

資料2



指定管理者への委託に際し必要な人員

資料3

■必要な職能と人数

部門・担当	主な業務内容	配置人員	現状
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ●現場責任者、各スタッフの総合管理 ●行政および地域の芸術文化団体等と連携調整を図る 	1名	主幹1名
総務	庶務、経理 <ul style="list-style-type: none"> ●人事・労務管理、法務、契約、文書管理、資料管理、備品管理、外部委託業務対応、経理会計(予算・決算・出納など) ●備品購入、管理 	3名	5名 主査1名 職員1名 嘱託1臨時2
	施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ●施設管理、建築・機械・電気設備等の日常運転・監視・保守点検 ●施設内の整備、清掃 など 	〔委託数名〕
事業	営業、ファントレイズ <ul style="list-style-type: none"> ●行政や関係機関との連絡調整 ●企業、各種団体の助成、協賛金等の獲得 ●共催、公演、協賛先の開拓、促進 ●友の会の会員募集、管理 など 	9名	9名 職員3名 芸文協4名 嘱託1臨時1
	広報、宣伝 <ul style="list-style-type: none"> ●施設及び主催事業の各種広報、機関誌や、パンフレット等の作成 ●ホームページ、IT活用に関する業務 ●チラシ、ポスター、DM等作成、配布 など 		
	自主事業 <ul style="list-style-type: none"> ●「育成事業」「参加・体験事業」「鑑賞事業」「地域発信事業」「交流・にぎわい事業」の企画・制作から実施に至る業務 ●共催・後援等の調整 ●各種事業に関する調査研究、情報収集 ●企画立案、予算書等作成 ●市民サポーター募集、組織運営 など 		
	普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ、アウトリーチなどの参加・体験事業の企画、制作から実施に至る業務 ●次世代を担う子どもたちに関わる育成事業の企画、制作から実施に至る業務 など 		
	施設提供(貸館) <ul style="list-style-type: none"> ●貸館スケジュールの管理、利用調整 ●施設利用者へのアドバイス など 		
	票券 <ul style="list-style-type: none"> ●チケットの配券、予約、発券、代金管理 		
	受付・チケット販売 <ul style="list-style-type: none"> ●チケット販売、施設貸出し等の窓口業務 		
	レセプション <ul style="list-style-type: none"> ●ホール事業時のもぎり・案内業務 		
責任者 <ul style="list-style-type: none"> ●舞台設備及び技術に関する責任者 	〔委託3名〕	〔委託3名〕	
舞台設備、操作、管理 <ul style="list-style-type: none"> ●事業プランニングや舞台機構操作、舞台運営、各設備・大道具備品の保守管理 ●利用者支援や講座などの実施 ●照明、音響の外部委託対応、調整 ●ホール外での催しなどの技術的対応 			
合計		13名	15名